

公明党が推進！「子育て支援」が拡充しました！！

1. ファーストバースデーサポート

- ・1歳の誕生日を迎えた子ども。(令和4年1月1日を基準) 子育て応援ブック・アンケート配付し、アンケートに答えた方対象
- ・子ども商品券
第1子:10,000円分、第2子:20,000円分、第3子以降:30,000円分



2. 多胎児移動経費等補助(3歳未満の双子以上)

- ・タクシー移動(健診・予防接種・交流会等)に使える子ども商品券を、保健師が面談・訪問された方に配付
- ・子ども商品券24,000円分/年(0歳・1歳・2歳)(令和4年1月1日基準)



3. 多胎児ピアサポート(多胎児家庭・妊婦)

- ・専門職による相談支援

4. ベビーシッター利用支援事業(0~6歳未就学児の一時預かり)

- ・東京都が認定するベビーシッターの利用者負担額500円程度/時間
- ・年144時間まで(突発的な事情やリフレッシュ等)
- ・多胎児は年288時間まで

5. 「えどがわママパパ応援事業」が新たに始まります！

家事・育児支援の「よちよち応援隊」の利用年齢・利用時間が大幅拡充！

- ★1歳未満対象が、3歳未満まで対象拡充。ただし、1歳以上は未就園児。
- ★家事・育児サポーターの派遣時間、年14時間を更に拡充。
- ★家事・育児支援サービスを500円/時間(14時間までは無料)
- 第一子 0歳 → 60時間/年
1歳、2歳 → 20時間/年
- 多子世帯 0歳かつ兄・姉が3歳未満 → 180時間/年
0歳かつ兄・姉が3歳以上 → 20時間/年
1歳、2歳のいる多子世帯 → 20時間/年/人
- 多胎児世帯 1歳未満 → 240時間/年
1歳以上2歳未満 → 180時間/年
2歳以上3歳未満 → 120時間/年

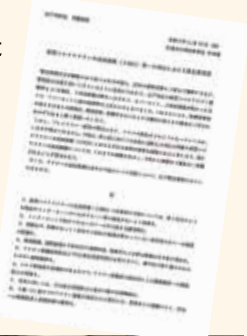


「新型コロナワクチンの追加接種(3回目)等への対応における緊急要望書」を斉藤猛区長に提出!!

11月12日(金)区議会公明党は斉藤猛区長に対し、新型コロナワクチンの追加接種(3回目)において、希望者の予約から接種まで混乱なく、円滑に進めるよう要望しました。

コロナ感染率が激減しているとはいえ、第6波に向けての注視と油断なき感染防止の対策や対応の準備は欠かせません。ワクチン接種については、前回の経験を生かし、万全な体制で混乱なく実施されることが重要です。

斉藤猛区長からは「しっかりと取り組んでいく。」との大変前向きなお答えをいただきました。区議会公明党は、今後も区民の皆さまの声を受け止め、全力で取り組んでまいります！



6月1日
本格オープン!

みんなの就労センター

一人ひとりに寄り添った就労支援を展開

「みんなの就労センター」は、障がい者や高齢者、ひきこもりの状態にある方などを対象として、就労意欲がある人が自分らしく就労できるよう、一人ひとりに寄り添った就労環境を提供します。江戸川区の支援の下に一般社団法人として設立し、今年6月より本格運営を開始しました。ハローワークなど既存の枠組みでは就職先をなかなか見つけられない方に、就労支援をしていきます。

一般社団法人「みんなの就労センター」

- 住所 江戸川区西小松川町34番1号(中央くすのきカルチャーセンター1階)
- 営業時間 8時30分から17時まで
(月曜日から金曜日(注)祝日・年末年始を除く)
- 電話番号 03-5879-6452



公明党が推進! デジタル・デバインド解消への取り組みとオンライン相談の実施へ

デジタル・デバインドとはコンピュータやインターネットなどの情報技術を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる格差を指します。江戸川区もこれから区政のデジタル化を進めるにあたり、デジタル・デバインドの解消のために以下の事業に取り組んで参ります。

○デジタル機器等が苦手な方を対象とした学習機会の提供を拡大!東京都や国の事業も有効に活用しながら、区としての独自事業も展開し、重層的に実施して参ります。

【区主催の教室】

- ①シニア団体を対象とした出前スマホ教室
- ②高齢者施設などによるスマホ教室
- ③区独自デジタル支援員の派遣によるスマホ教室



○視覚障がい者の方向けスマホ教室の実施

○「障がい者のしおり」のデジタル化を進め、区ホームページで、QRコードを使って素早く確実に情報にたどり着けるように、またどのような人でも使いやすくしていくための取り組みを進めていきます。

【実施期間】令和3年11月~令和4年3月(予定)

オンライン相談の実施へ!

江戸川区では、相談手段の選択肢を増やし、区民サービスの向上を図るとともに、「来庁不要」の区役所の実現を進めるための手段の一つとして「オンライン相談」を令和5年の全面実施を目指し、令和4年2月より高齢者相談の部署が先行して導入します。具体的には補助金を活用し、高齢者関連の施設や部署等にタブレットPCを配備して行く計画です。

公明党が推進! 最大30%還元! えどがわ得得キャンペーン

~キャッシュレス決済で地元を応援しよう~

区内の対象店舗でキャッシュレス決済サービス「PayPay」を利用した買い物をすると、決済金額の最大30%が後日ポイントで戻ってくるキャンペーンを実施します。

【実施期間】12月1日(水)~31日(金)

【対象店舗】区内中小規模のPayPay加盟店
※大型店舗・大手チェーン店などを除く。
※店頭ポスター(右図)が目印。
詳しくはPayPayアプリ内の地図をご覧ください。

【ポイント付与上限】1万ポイント

※1回の決済のポイント付与上限は3000ポイントです。
※ポイントは決済した翌日から30日後に付与されます。



【注意事項】

キャンペーンの対象となる決済方法は「PayPay残高」「Yahoo!JAPANカード」「PayPayあと払い(一括のみ)」です。

➔詳しくは区HPをご覧ください

PayPayの使い方のご相談(対面)

区内のソフトバンクショップ全店でPayPayアプリの登録方法や利用方法をご案内しています。※事前予約制。ソフトバンク以外のスマートフォンをご利用の方でも相談できます。

- FIRTA小岩店(南小岩7-24-20) ☎6458-0951
- 平井駅南口店(平井4-8-8) ☎5628-1668
- 船堀店(船堀3-5-7) ☎5675-7405
- 葛西店(東葛西6-1-12) ☎6808-0861

上記以外の区内の他4店舗でもご案内しています。

